

2016年度第2回保育料のあり方検討部会会議録

日 時：2016年7月22日（金）18：00～20：00

会 場：市庁舎 会議室2－4

議事次第：

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 議題
 - (1) 意識調査の結果について
 - (2) 保育料のあり方について
- 4 閉会

配布資料：

- 資料1 会議席次
資料2 保育料等に関する意識調査報告書

出席者：

氏名	所属	出欠
◎吉永 真理	昭和薬科大学	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	出
横山 美知子	小田急ムック鶴川園	出
小林 園子	こばやし会計事務所	出

◎部会長

司会： 時間となりましたので、ただいまから第2回保育料あり方検討部会を始めます。
本日も遅い時間にお集まりいただき、ありがとうございます。過半数以上出席になっており、本日の会議は成立しております。傍聴の方が1名いらっしゃいます。入室をお願いします。続けて、今回の資料の確認をさせていただきたいと思います。

〔事務局より配付資料の確認〕

司会： ここからの進行は吉永部会長をお願いいたします。

吉永部会長： 本日の議題は大きく二つあります。1点目は、意識調査の結果報告が出ましたので、そちらの議論をします。2点目は保育料のあり方についてです。これについては、前回の資料3-1に検討課題等が記してあります。一つ目は、新制度になって保育の質の充実に伴い給付費が増大していること。特に0歳児の経費は他の年齢区分と比較してコストが大きくなっていました。二つ目は1号の保育料が、給食費や延長時間の負担を考慮すると2号の保育料を上回ってしまう逆転現象が発生している点、三つ目は認可と認可外の保育施設の利用者負担の差が出ている、以上の三つの課題が前は挙がっておりました。この課題と意識調査結果を踏まえて議論いきたいと考えております。まず意識調査の結果について説明をお願いします。

〔事務局より資料説明〕

吉永部会長： 報告書の数字や表、グラフに限定して質問を受けたいと思います。

齋藤委員： 問11で、保育経費に対する保護者負担割合の妥当性に関する質問は、どちらともいえないが30%程度あります。これはどのように読み取ればよいのでしょうか。

事務局： どちらともいえないが大きくなるときは、問題の意味がよくわからない、または当事者としてあまりそのことにかかわっていない場合に回答される傾向があります。

吉永部会長： いずれも利用していない人たちが、どちらともいえないが一番多くなっていますね。

齋藤委員： 問18を見ると、幾らまでだったら改定はいいとある一方で、問22では公的負担をふやして利用者負担を減らすと53%になっているはどう読むのでしょうか。

事務局： 問18は利用者の中で誰が払うかに焦点を当てた設問であり、問22では利用者と市を含めた公費負担割合をどうするかという設問です。

吉永部会長： それでは、議題（２）保育料のあり方に進みます。意識調査の結果を踏まえた上で、保護者がどのように負担をしていくか、課題に沿って議論を進めたいと思います。まず課題２の保育料が給食費や延長料金の負担を考慮すると１号が２号の保育料を上回る逆転現象が発生している事柄について議論し、次に認可保育所と認可外保育施設の利用者負担の均衡について話し合い、最後に０歳児の経費は他の年齢区分と比較してコストが大きくなっていることについて審議します。その後に、利用者負担はどうするかに話を進めていきます。最初に保育料を上回る逆転現象についていかがでしょうか。

石井委員： １号と２号の逆転も認可と認可でない保育園の差も、共通したことが根本的な問題の出発点だと思います。自分が選択して１号に入れている方は、納得されていると思います。他方、認可に入りたいけれども選考に漏れて入れない等不本意な状況で入った場合に、負担金額に対して負担感があるようになると思います。

吉永部会長： 幼稚園に通っている人が、同じ程度の負担にしてほしい割合が 58.3%と高くなっており、負担の差を納得していない感じが出ています。

石井委員： １号、２号は、幼稚園と認可保育園の方の差でしょうか。

齋藤委員： 幼稚園は１号認定をとっていない方が大半です。認定こども園あるいは新制度幼稚園と呼ばれる公定価格にのった一部の幼稚園だけが１号認定をとっています。

清水委員： 預かり保育に月１万円として、その額を合わせると逆転してしまうケースがあると書かれています。預かり保育をしている率はどの程度でしょうか。

保育・幼稚園課長： 預かりの時間は異なりますが、市内の幼稚園では数園を除き、大半の園は預かり保育をやっています。

吉永部会長： 認可保育所に通っている子どもがいる世帯では、負担の差があることが妥当 50.1%、幼稚園の子どもがいる世帯や家庭で保育している世帯などでも同程度の負担が望ましいという結果が出ています。これについてはいかがでしょうか。

石井委員： 幼稚園や認定こども園に通っている子どもがいる人で同程度の負担が望ましいという方は、通わせたいと思って通わせているのか、認可保育園に通わせなかったけれども入れなかったから行っているかわかりません。もし子どもが認可保育園に入れる状況だったら、働きたいと潜在的に思っている方がいると思います。普通に考えて世の中では、同じサービスに対しては同じ金額となっていると思います。

子ども総務課長： 認定こども園の捉え方は、低年齢児は保育、３歳以上は幼稚園プラス

保育がついているのが一つと、幼稚園のみとあわせて認定こども園という組織になっています。保育がついている2号・3号は、認可保育所に行きたい方と一緒に申請しますが、選考方法が違います。認定こども園が第1希望の子は優先で入れ、認定こども園のほとんどは第1希望で入っています。認定こども園に入り、途中で仕事をしたいときに保育が必要になり変更も可能なのが認定こども園です。認可保育園を希望したけれども、仕方なく認定こども園に入っている方は少ないと思います。

石井委員： 認可保育園を第1希望に、第2希望を認定こども園にできるのでしょうか。

子ども総務課長： できます。ただ、第1希望でほとんど埋まりますので、第2希望で認定こども園に入っている方は少ないです。

吉永部会長： アンケート結果では、幼稚園の親は格差はよくないが多く、一方で保育園の親は格差は妥当という意見が多くなっています。格差を是正するとき、多分保育園の負担を増すことになると思います。

石井委員： 気持ちではなくて、具体的にお金を公平にするやり方はどうしたらいいかという話をするということですね。わかりました。

齋藤委員： 私立幼稚園協会には認定こども園も加盟しています。1号、2号も含めて実情をお話します。他の施設だとサービスの違いが出ますが、認定こども園の中で同じ施設で同じサービスが提供されているお子さんたちがいます。3歳以上児には、1号で預かり保育を使っている方、それから2号で8時間、11時間の方、大体この3種類あります。就労をしているという申請を出すと、統一料金になるので、11時間の預かり保育を使っている方は安くなってしまうということです。つまり、今まで4時間プラスアルファで払っていた分が自動的に付与されるようになり、結果として安くなる方もいるということです。全員一律にこの1万円ということではなく、使わなければ4時間分の保育料で済み、毎回使う方は2号がよいとなります。2号認定をとれなかったがゆえに高くなり、預かり保育を自粛せざるを得なくなった話も聞きます。特に夏休みは、1号の保育料を払っているにもかかわらず、昼間の分は預かり保育料を1時間幾らで払わないといけません。このことが負担増の大きな原因になっています。基本的な選択肢は二つです。1号の負担を減らすあるいは預かり保育の負担軽減策が一つ。もう一つは、負担均衡のために2号認定の保育料を高くするかのどちらかです。

子育て推進課長： 負担の公平性をといたったときに、税金で負担するとなると、保育園を

使っている人もいれば全く使わない人も払っています。利用者負担を減らすだけでは全体の公平性がとれません。市としては効率的な財政ということも含め考えてなければなりません。

齋藤委員： 預かり保育は、国で負担する場合と都、市でやるものと類型が幾つかあります。国等の制度を活用し、市の公費負担をふやさずに供給を行うことも考えられます。1号、2号が混在する中で待機児童問題を施策として進めるのであれば、預かりについて公費で負担の平準化を図り、新制度に移行した施設等が受け入れを増やすことが施策の方向性とも合致するのではないかと思います。新たに施設をつくる負担を考えた場合に、どちらが得か少し広い観点で見させていただきたいと思います。こういったことは幼稚園協会として主張していかなければいけないと思っております。

子育て推進課長： 活用できるものは、常日頃しっかりと国や東京都の情報をとり財源活用していかなければいけないと思います。

小林委員： 国や東京都の制度自体は、町田市が発案して独自につくったわけではないと思います。町田市の1号、2号認定を導入されたときの設定は、もともと逆転現象が見込まれていなかったのでしょうか。同じように他市はどういう状況になっているのか教えていただければと思います。

保育・幼稚園課長： 2015年から新制度で1号が追加されました。それまでは2号の保育料だけでしたが、東京都内の自治体は比較的保育料が低い傾向でしたので、どうやって1号の料金を設定するか他市も悩み、比較的多かったのは国の上限額で金額設定している傾向が多いと思います。

石井委員： 市民として、差をなくすやり方として公費を入れて負担を全体的に平等に少なくするのが理想だと思います。ただ出せるにも限りがあります。減額すべきであるという人も27.5%いますが、減額するにはどこからかお金を持ってこないといけません。市が公費を今以上に出せるのか出せないのか。もう市としては出せませんというのであれば、市民のどなたかに負担をふやしてもらって、今、負担が多くなっている人の分を減らしてバランスをとる必要があります。

齋藤委員： 保育の実績がふえれば交付金の形で市の収入もふえます。抑制されれば、それが減ります。その金額が一定のルールができていて、自治体が負担しなければいけない部分が制度によって設計をされています。お金があるからたくさんやればいいのかという話とは違います。福祉事業というのはいわゆる商売とは違う感じはあります。

吉永部会長： 「保育料あり方検討部会」ですので、ここの意見を参考に市が保育料を決めていくということです。公費を幾らぐらい投入できるかは、この場では言えないと思います。皆さんそれぞれ専門家の立場からたくさん意見を出して、いろいろな考え方が残っていくことは重要だと思います。

土橋委員： 保育料の負担の割合の中で、月収 20 万円から 40 万円ぐらいがかなり乖離しているところは分析をして、その部分の負担軽減、1 号の負担増となっている人が 2 号の階段に近づけるように段階的に図ることは必要だと思います。ただ、保育料を上げることで格差を是正する方向には向いてほしくありません。0・1・2 歳の 3 号認定についても経費がかかるから上げなければならないとつながってしまいような危険性を感じています。

吉永部会長： 最終的には保護者にどれぐらい負担してもらえばいいかという話になると思います。次は認可と認可外保育施設について、利用者負担の均衡をどのように図るかについてはいかがでしょうか。

清水委員： 今、認証と認可に 1 人ずつ通っていますが、両方を合わせると月 10 万円近くになってしまい本当に苦しい。町田で子どもを生んで育てやすいようにするためには、保育料を上げて認証並みにするというのは違うと思います。保育コンシェルジュに払うのであれば、むしろ、認証にもう少しお金を投入すれば、その差はなくなっていくと思います。

吉永部会長： 例えば所得の少ない家庭について、特に悩まれている状況などはありませんか。

熊坂委員： ボーダーなところの家庭でかつ複数のお子さんがいて、年齢的にも育てる 2 人が保育園、学童という家庭は実際にあると思います。総合的に見てバランスのいい考え方をしていかないと、当事者は納得できないだろうと思います。

保育・幼稚園課長： ちなみに、1 人目の料金は 100%、2 人目は半額、3 人目については無償となっています。これは 1 号、2 号は実施しています。

吉永部会長： そういう生の声を記録して、細かいところに配慮した上でバランスを整えるという発想も大事というふうに捉えていくことが必要です。

土橋委員： 認証あるいはそれ以外の認可外施設と認可の均衡をとるという考え方はあるのかもしれませんが。例えばそれによって認可保育所の保育料が上がるということは、法人立保育園協会としてはあってはならないことだと申し上げたいと思います。

齋藤委員： 私立保育園協会では、2号児の受け入れをできる施設にするなど新しい制度があるので、料金ではなく、認証の機能の充実や新しい仕組みを生み出す形でできないかを提案したいと思っています。

保育・幼稚園課長： 認証保育園で2号児を受け入れるということですか。

齋藤委員： いえ、無認可も含め認証保育所でも認可の基準がとり得る状況での補助も中にはあります。あるいは新制度上の仕組みとして地方裁量型の形があります。助成によって2号児の受け入れが可能になる施設もあるのではないかと地で行き組みがされています。2号認定をとれば同じ料金になるわけです。2号認定をとれないあるいはとれているにもかかわらず施設のキャパがないから認証保育所を使っているという現状を打破する施策をとるほうが早いということです。

保育・幼稚園課長： 移行するということですね。

齋藤委員： もちろんそれは前提です。高い料金の認証保育所が素晴らしい保育をやっているから選択されている方はいいと思います。一方で、認可からあふれた結果として負担を強いられている方は、受け入れ幅を広げるためにあり得ることだと思います。認証保育施設の中にもそういった思考を持った方もいると聞いています。

熊坂委員： 民生委員で毎年認可保育園、認証保育園、幼稚園などを訪問して情報交換しています。その中で認証保育所に入っている方は、特に0・1歳の低年齢児に関しては、認可に入れたかったが入れなかった方がほとんどです。3歳になると空きがあれば経済的な問題で認可や幼稚園、認定こども園を選ばれる方が多いと聞きます。

吉永部会長： 自由意見の中に、保育園にすごくお世話になってという意見が結構あります。保育士の処遇改善について実際に現状はどうなっているのでしょうか。

保育・幼稚園課長： 2015年度から保育士の処遇改善に対する補助が変わり、国基準で加算される部分は、市内保育園では1人当たり大体2万円の改定がなされています。もう一つは東京都の制度でキャリアアップ補助金でも改善されてきています。市内で月に3万円ぐらいの処遇改善がされているというのが2015年の状況です。

横山委員： 認証は企業でやっているもので、保育料見直しが難しいのが現状です。ほかはわかりませんが、うちは10園のうち認証が6園。世田谷のほうがかなり保育料も高くて、町田で受け入れるときに最低のところから二つ目ぐらいで設定してもらったのが現状です。きょうだいで認可に入れなからと認証に2人預ける方も稀にいます。そのところも市で、2人目は7,500円だったのを同額にしたことで助かっ

ている方もいると思いますが、認証では難しいと思います。

吉永部会長： 世田谷区は待機児童がすごくいるということで、保育士もとられてしまうと、ますますこちらにいなくなってしまいう状況も出てきて、大変だろうと思います。

齋藤委員： 保育士の処遇を改善してあげたいから値上げするという話は多分つながらないと思います。保育園ですと、町田の保育園協会で一定のルールを決めていてやっています。保育料が高くなったから何万円アップしたというのとは全然違う。そこだけあえて言うておかなければいけない。

吉永部会長： 豊川委員、病児・病後児保育についてどうですか。

豊川委員： 要望はすごく高いですね。ただ、限られている場所しかないので、そこまで行くところがまず一つの階段になっています。通年で均一に埋まるのではなく、すごいアップダウンがあります。採算上からはほとんど赤字です。流行している時期は満杯です。その人数をある程度一定にするため枠をつくっています。施設、箱、あとスタッフを集めるのと、当日キャンセルになった場合にスタッフが宙ぶらりんになるので、そういうところに経費を使っただけであればいいのしょうけれども。病後児と病児がありますが、きょう熱を出しました、じゃあ病後児に行ってくださいとは言えません。その人たちは病児保育に行っただけになります。ただ病児のほうが融通がきくので、保育をふやして、病後児保育より病児保育をふやしたほうがいいところもあります。

子育て推進課長： 病児はふやしたいですが、医療機関で連携してスタッフをそろえなければならずハードルはかなり高い。採算性が厳しい中で、私ども事業者が気軽に先生方に言えません。病児の事業は安定性が極端に低いんです。予約を入れたけれども、結局熱が下がりましたから行きませんというキャンセルの率がものすごく高い。補助メニューも使えるものを使っていますが、なかなか採算はとれません。傾向としては、施設型とあわせて訪問型があります。訪問型は、訪問する側のスキルや安定供給の体制がどれだけ確保されるのか難しいところです。市として安心できるのは、医師会でやっていただける方で、スタッフそれから場所といったところを確保できるのが一番ですが、町田としても好条件を提示して、できませんかと言えないのが難しいところです。

子ども総務課長： 2015年から新制度が始まり国の施策が大きく変わりました。国が主導して、サービスをもっと厚くしてくださいということで、公費負担の部分が加算され

てふえている。全国的に同じですけれども費用を市はその分担によって負担をしています。プラス市が単独でお預かりしているお子さんお一人一人の分上乗せ負担している部分もある中で、保育料をどう考えますかということで議論いただいています。当然、税金もそうですが、入ってくるお金は市民へ還元されるところです。子どもに関しては、子どもに還元していく。保育料自体は従前と同じで来ています。なかなか見つかりませんが病児・病後児の関係なども探していますし、新しい施策も出しています。保育料が上がったから保育園にというわけではないですが、前の保育料改定では、在宅に対して手厚いサービスを行いました。

吉永部会長： 保育サービスの公平性の観点から、月額保育料をこの会議で幾らぐらいというパターンを次回の会議までに事務局にシミュレーションしていただく展開にまでやりたかったのですが、どうしたらよろしいですか。

事務局： 考え方として、次回シミュレーションして、どういう方にどういう負担をしていただくかを考えていただければと思います。アンケートの見方というところで、最初に齋藤委員から質問をいただきました。質問の内容は、問 18 ではバランスよく負担となっており、問 22 では公費の負担割合をふやすとなっているがこれはどういう関係かということでした。問 22 は、問 20、問 21 からつながっており、今後充実すべき子育ての施策は何かということで、今どうですかではなくて、これからどうすべきかという問に対してして、市民の皆様が認可保育所をふやせ、特別保育、一時保育等の保育を充実しろ、そこにお金をかけろということで、それは公費をもっと入れてほしいという意見をいただいているということです。一方で問 18 は、バランスよくといいますのは、今あるサービスの中でどういう配分がよろしいか聞いています。問 18 では公費というところは置いて考えていただければなと思います。

吉永部会長： 問 18 で全体をバランスよく改定するという意見が、約半分でした。バランスよく改定する中で月額保育料を改定するとしたら、どの程度やっていけばいいのかを考えなければいけない。問 19 ではむしろ減額すべきが 27.5%いましたが、それ以外の選択肢を合わせると増額の割合が多くなっています。その中では 1,000 円から 3,000 円未満の増額が 19.3%になっています。シミュレーションをしてもらったしたら、どのパターンでもらえればいいですか。

小林委員： シミュレーションといっても、金額だけを基準に考えるというよりは、1号認定と2号認定の段階をこう変えたほうがいいのか、例えば所得の少ない方とか、1

人目、2人目、3人目の部分とか、そういう複合的なシミュレーションをお願いする形かと思います。シミュレーションが出た場合も同じように、金額を上げるのだったらこういう配慮も必要だとか、配慮をしていなかったら、1,000円だったとしても上げるのはおかしいのではないかという、金額ではなくシミュレーションに対しての要望がいいと思います。

吉永部会長： 例えば幾ら増額ということでシミュレーションを出していただくとかをお願いしなければいけない。むしろ減額すべきが27.5%ですけれども、それ以外の選択肢はみんな増額で、そのパーセンテージを足していくと、増額が多くなるというのがこの調査の結果です。

子ども総務課長： 1,000円以上3,000円未満が一番多くなっておりますけれども、低所得の方には保育料はゼロの方もいます。町田市の段階は妥当という意見がアンケートでは多かったので、段階はそのままだとして、この額でシミュレーションするところのぐらいい変わるとか、具体的な例を幾つかお出しすることは可能だと思います。

小林委員： 市が幾つかシミュレーションを出して、この階層はおかしいとか、これは不公平ではないかのような論点を絞る形でたたき台をつくってもらえるように、希望を出されるのがいいと思います。

齋藤委員： 次回出してほしいシミュレーションとして、一つが1号、2号の話も含め、一番長いのは11時間の標準時間だと思います。そうすると11時間の保育料、それから8時間プラス2時間延長保育を使った場合のケース、それから1号がプラス7時間を行った場合のシミュレーション、同じ時間の保育を使った上での平均の比較でいいと思います。その比較はまず前提が必要です。もう一つが、今の階段が妥当かどうかという話で、今は低所得者にいろいろな配慮があるけれども、それを1個目がバランスよくというのと、2個目が多分高所得者を少しという、この二つがパターンとしてあると比較がしやすいというのがあります。ただ、大前提として、公平性の観点からということで、根本的に0～3の話で、どこか増額したら、どこかで減額されているというルールだけはシミュレーションする際にはとっていただきたい。その上で今回、幾らまでの増額なら認められるかというのは、恐らく高所得者に負担増をお願いする場合に、今よりもいきなり1万円高くなったらまずいので、1,000円までだよという話だと思います。全体的に1,000円を上げるのがいいか悪いかという議論ではないということです。そこの議論を整理した形でのシミュレーションを何

パターンか出していただくのがよいと思っています。

吉永部会長： 0歳がほかの年齢区分と比較してコストが大きくなっている問題もあるので、その件も要件に入れてシミュレーションいただいて話ができたらと思います。

保育・幼稚園課長： 保育士の処遇と保育料は、関係ないわけではありません。

齋藤委員： 今回は現サービスの公平性の中での話であり、これから新たに付加するサービスに関しては、なるべく公費でやれというアンケート結論が出ています。

吉永部会長： きょうはこの辺で進行を事務局へお返ししたいと思います。

司会： 次回は8月18日木曜日に第3回を予定しております。それまでに意見をいただきましたシミュレーションを用意して、会議の場で議論していただければと思っています。それでは、これで第2回の保育料あり方検討部会を終了させていただきたいと思っています。どうもありがとうございました。

以上